

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1 重要な会計方針

当法人は、「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法）によっている。

(2) 固定資産の減価償却方法

建物付属設備、什器備品・・・・・・・・定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理・・・・・・・・・・税込方式によっている。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産（投資有価証券）	3,049,966,000	0	0	3,049,966,000
（定期預金）	1,034,624	0	0	1,034,624
基本財産計	3,051,000,624	0	0	3,051,000,624
特定資産（更生援助金）	3,293,498	416	0	3,293,914
（事務所使用差止請求訴訟費用）	30,021,331	602	0	30,021,933
（貸付金等）	10,031,951	5,475	0	10,037,426
（運営資金（有価証券・定期預金））	89,721,800	0	0	89,721,800
（組長責任訴訟支援費用）	25,044,911	0	4,818,724	20,226,187
（40周年記念行事積立資産）	33,000,000	0	0	33,000,000
（移転費用積立資産）	23,100,000	0	0	23,100,000
特定資産計	214,213,491	6,493	4,818,724	209,401,260
合 計	3,265,214,115	6,493	4,818,724	3,260,401,884

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産（投資有価証券）	3,049,966,000	3,049,966,000	0	0
（定期預金）	1,034,624	1,034,624	0	0
基本財産計	3,051,000,624	3,051,000,624	0	0
特定資産（更生援助金）	3,293,914	0	3,293,914	0
（事務所使用差止請求訴訟費用）	30,021,933	30,021,933	0	0
（貸付金等）	10,037,426	0	10,037,426	0
（運営資金（有価証券・定期預金））	89,721,800	0	89,721,800	0
（組長責任訴訟支援費用）	20,226,187	0	20,226,187	0
（40周年記念行事積立資産）	33,000,000	0	33,000,000	0
（移転費用積立資産）	23,100,000	0	23,100,000	0
特定資産計	209,401,260	30,021,933	179,379,327	0
合 計	3,260,401,884	3,081,022,557	179,379,327	0

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	11,613,358	11,219,994	393,364
什器備品	6,808,331	6,375,383	432,948
合 計	18,421,689	17,595,377	826,312

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時 価	評価損益
国 債	589,760,800	591,082,700	1,321,900
円建外国債	2,500,000,000	2,306,300,000	△193,700,000
地 方 債	19,927,000	19,751,800	△175,200
合 計	3,109,687,800	2,917,134,500	△192,553,300

6 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本法人は、各事業の財政基盤を補うため、債券、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。

本法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品（仕組債）のみである。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券（仕組債）であり、発行体の信用リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされている。なお、投資有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されることにより、満期到来までに資金化することが極めて困難な流動性に乏しい債券（仕組債）25億円が含まれる。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資金運用規程に基づく取引

債券及び仕組債については、本法人の資金運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会の承認をえる。

③ 市場リスクの管理

仕組債については、時価を定期的に把握し、代表理事に報告する。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細 (省略)

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価格
基本財産					
	基本財産計				
特定資産					
	特定資産計				

※基本財産及び特定資産について、財務諸表の注記に記載しているので、内容の記載は省略する。